

令和8年度パンチ仕様書（給報）

目次

(内容)

1. パンチ依頼内容
2. 依頼予定時期(納期)と依頼予定件数
3. パンチ共通仕様
4. パンチデータの納品方法
5. 給与支払報告書パンチの注意点
6. 給与支払報告書用パンチレイアウト
7. 給与支払報告書イメージ
8. 摘要欄のパンチ例
9. パンチに当たっての留意事項・その他

1.パンチ依頼内容

- ① パンチを依頼する用紙
パンチを依頼する用紙の種類は「給与支払報告書」の「総括表」と「個人別明細書」の2種類とする。
この2種類の用紙を当市でスキャンし、イメージデータ(画像形式:JPEG)で提供します。
- ② パンチの種類
パンチの種類は「特別徴収分の給与支払報告書」、「普通徴収分の給与支払報告書」の2種類とする。
- ③ 提供媒体
提供媒体はUSBメモリを使用し、イメージデータはフォルダに格納します。フォルダは特徴と普徴に分けて作成します。(フォルダ名:TOKU/FU)
特徴:全て特別徴収及び特普混合事業所分※
普徴:全て普通徴収の事業所分

※特徴のうち、特普混合事業所分の区別については「普通徴収申請書」を仕切り紙とします。

総括表→個人別明細書(特徴)→普通徴収申請書→個人別明細書(普徴)→次の事業所の総括表…の順でスキャンします。

なお、普徴については、普徴の総括表→個人別明細書(普徴)の順でスキャンし、普通徴収申請書はスキャンしません。

USBメモリは正副の2個1組とし、大川市で準備します。また、当該USBメモリは納品媒体としても使用します。

2.依頼予定時期(納期)と件数

【依頼予定スケジュール】

	依頼日	納品日
①	令和9年1月8日(金)	令和9年1月15日(金)
②	令和9年1月15日(金)	令和9年1月22日(金)
③	令和9年1月22日(金)	令和9年1月28日(木)
④	令和9年1月28日(木)	令和9年2月5日(金)
⑤	令和9年2月5日(金)	令和9年2月18日(木)
⑥	令和9年2月18日(木)	令和9年3月3日(水)
⑦	令和9年3月3日(水)	令和9年3月11日(木)

【依頼予定件数】

パンチを依頼する用紙と種類		件数
給与支払報告書	合計	9,500 件
	(内数)総括表	2,500 件
	(内数)個人別明細書	7,000 件

3.パンチ共通仕様

『給与支払報告書用パンチレイアウト』のパンチ項目が”-”となっている項目はパンチ不要の項目なので0または空白などの設定は不要です。

※全体のカンマの数さえ正しければ良いので値の設定は不要です。

※パンチ不要項目も必ずカンマで区切ってください。

文字数は最大文字数ですので、可変長CSVでも固定長CSVでもかまいません。

型の説明

WCHAR	全角文字	左詰め。別途指定が無い限り余った文字数を全角スペースで埋めることは不要。
CHAR	半角文字	左詰め。別途指定が無い限り余った文字数を半角スペースで埋めることは不要。
NUMERIC	数字	右詰め。数値の前にできる余り文字数を0で埋めることは不要。 ※数値のみを設定する。

下記項目については総括表もしくは各冊子の表紙に記載されている値をパンチしてください。

	No	漢字名称
給報	6	事業所番号
	12	特徴フラグ

4.パンチデータの納品方法

- ① 項目間をカンマで区切ったCSV形式でお願いします。
- ② 最終項目の後に改行コード(CR+LF)の設定をお願いします。
- ③ パンチデータの文字コードは「S-JIS」と「ASCII」とします。
- ④ パンチデータの納品媒体は、**USBメモリ**を使用し、テキストファイル(順編成ファイル)とします。
- ⑤ パンチデータのファイル名は**特徴給報(特徴のみ、特普混合)**「(TOKU)JZKYUHO.CSV」、**普徴給報**「(FU)JZKYUHO.CSV」とします。
- ⑥ USBメモリ内にある「件数表.xlsx」の「件数表」シートに入力をお願いします。

5.給与支払報告書パンチの注意点

- ① パンチ項目に赤ペンで修正がある場合は、赤ペンで修正された内容をパンチする。
- ② パンチ項目で原票に記載がない項目は、データタイプ毎のクリアを行う。
- ③ パンチ項目が不鮮明で判断できない等、パンチの際に問題があった場合はエラーリストを作成してください。
エラーリストには「給報ID」「項目名」「エラー内容」「入力内容」の4項目を挙げてください。
(例:「エラー内容」…不鮮明、○桁以上記入あり 「入力内容」…ブランク対応、○桁まで入力 等)
(再提出や訂正以外の単語が記載されていた場合は、エラーリストに入力をお願いします。)
- ④ 以下の記載する項目、「○、*、レ」等、何らかの記載がある場合に「1」をパンチする。
- | | |
|-----------------|------------|
| 77 : 控除対象配偶者有・無 | 95 : 旧寡婦控除 |
| 78 : 控除対象配偶者老人 | 96 : 勤労学生 |
| 88 : 未成年者 | 97 : 死亡退職 |
| 89 : 乙欄 | 98 : 災害者 |
| 90 : 本人障害他 | 99 : 外国人 |
| 91 : 本人障害特別 | 100 : 就職 |
| 93 : 寡婦控除 | 101 : 退職 |
| 94 : ひとり親控除 | |
- ⑤ 中途就・退職(年号)は原票上に項目はないが、中途就・退職(年)に記載がある場合は「4」または「5」をパンチする。
※ 2019.04.30以前は「4 (平成)」、2019.05.01以降は「5 (令和)」をパンチする
- ⑥ 複数の住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合に摘要欄に記載される居住開始年月日と借入金等年末残高(住借額)および前職分給与支払額は、記載個所が一定でないためマーキングを行います。
- a 項目53:住宅借入金等特別控除可能額について
「住宅借入金等特別控除可能額」、「住宅控除可能額」、「住宅可能額」など「住宅」又は「可能」という文言での記載があれば、【項目53:住宅借入金等特別控除可能額】の記載ありと判断して、その右横に記載されている金額をパンチしてください。
※追加で記載する場合、「可能額 XXX,XXX円」と赤ペンで記載します。
- b 項目106:住宅借入金等特別控除適用家屋居住年月日(1回目)及び
項目107:住宅借入金等特別控除適用家屋居住年月日(2回目)について
「居住開始年月日」、「居住年月日」、「居住開始」、「居住年」、「入居年」など「居住」又は「入居」という文言での記載があれば、【項目106:居住年月日】の記載ありと判断して、その右横に記載されている年月日をパンチしてください。
※追加で記載する場合、「居住開始 HXX.XX.XX」と赤ペンで記載します。
また居住開始年月日の後に「(特定)」の記載がある場合も○(赤ペン)で囲みます。
- c 項目108:住宅借入金等特別控除区分(1回目)及び
項目109:住宅借入金等特別控除区分(2回目)について
- | | | |
|------------------|----|-----------------|
| 措法第41条第1項、第3項 | ④住 | 「01」とパンチしてください。 |
| 措法第41条第5項 | ④認 | 「02」とパンチしてください。 |
| 第41条の3の2第1項又は第5項 | ④増 | 「03」とパンチしてください。 |
| 東日本大震災の再取得 | ④震 | 「04」とパンチしてください。 |
- ※「(特定)」の記載がある場合
- | | | |
|----------------------|----|-----------------|
| 措法第41条第1項、第3項 | ④住 | 「11」とパンチしてください。 |
| 措法第41条第5項 | ④認 | 「12」とパンチしてください。 |
| 第41条の3の2第1項、第5項又は第8項 | ④増 | 「13」とパンチしてください。 |
- ※ 住宅控除可能額及び居住開始年月日について1つしか記載がない場合は、マーキングを行いません。
複数の居住年及び借入金等年末残高があれば、2回目についてはマーキングを行います。
※ (特定)の記載がある場合、住宅借入金等特別控除区分を手書きにて記載します。(例/「11」)

給与支払報告書用パンチレイアウト

No	名称	漢字名	型	文字数	備考	パンチ項目
1	BIRTH	生年月日	CHAR	8	"0"+和暦7桁 明治→1 大正→2 昭和→3 平成→4 令和→5 例)昭和63年1月1日の場合 03630101	◎
2	KANA	カナ氏名	CHAR	60	半角カナで姓名の間に半角スペースを入れる。 カナ小文字は使用しない。	◎
3	ZEIKEY	マイナンバー	CHAR	12	マイナンバー後ろスペース不要	◎
4	QID	給報ID	CHAR	16	※給報原本に打刻された16桁の数値をパンチ	◎
5	JZEIKEY	支払事業者マイナンバー	CHAR	13	マイナンバー後ろスペース不要	◎
6	JNO	事業所番号	CHAR	15	総括表から設定、数値の前をスペースで埋め15桁でセット。 例:69000000→ 69000000、000069000000→ 69000000 400000000→ 400000000、000400000000→ 400000000 普微事業所で事業所番号が設定されていない場合はオール9を セット。 (9999999999999999)	◎
7	NAME	事業所名				△
8	JUQ	受給者番号	CHAR	25		◎
9	KOSEIRI	個人整理番号	CHAR	10	右詰 値の前は空白、0どちらでもかまわない。	◎
10	QNEN	給報年金セレクト	CHAR	1	"0"を固定で設定してください。	◎
11	YUSEN	優先フラグ				△
12	TOKUCHO	特徴フラグ	CHAR	1	総括表から設定 " "もしくは"0":普微,"1":特徴	◎
13	SENQ	専給フラグ	CHAR	1	" "もしくは"0":他給,"1":青専給(従前),"2":白専給	◎
14	MUKOU	合算済み(再提出有り)				△
15	SAITEI	再提出	CHAR	1	" ", "0":非該当,"1":再提出	◎
16	JUTARU	従たる記載あり				-
17	ERRORF	予約(エラーフラグ)				-
18	ERRCODE1	予約(エラーコード1)				-
19	ERRCODE2	予約(エラーコード2)				-
20	ERRCODE3	予約(エラーコード3)				-
21	ERRCODE4	予約(エラーコード4)				-
22	CSVOUTF	予約(給報出力済フラグ)				-
23	TANERRF	予約(単票チェックエラーフラグ)				-
24	GASSANCODE	合算済み区分コード				-
25	KAKUNIN	エラー確認済みフラグ				-
26	N294	住登外課税				-
27	YF1	eLTAX配信区分				-
28	YF2	給与／報酬の別	CHAR	1	" "もしくは"0":給与,"1":報酬	◎
29	YF3	条約免除	CHAR	1	"1":該当	◎
30	YF4	海外居住	CHAR	1	"1":該当	◎
31	YF5	支払年分エラー				-
32	YF6	システムで予約				-
33	YF7	予備				-
34	YF8	予備				-
35	YF9	予備				-
36	YF10	予備				-
37	SHUNYU	収入金	NUMERIC	10		◎
38	KOJOGO	控除後の金額	NUMERIC	10		◎
39	KOJOK	所得控除額合計	NUMERIC	10		◎
40	GENSEN	源泉税額	NUMERIC	10		◎
41	ZENSHOKU	前職収入1(収入金合算分)	NUMERIC	10		◎
42	SHAHO	社会保険料控除額	NUMERIC	10		◎
43	SEIHO	生命保険料控除額	NUMERIC	10		◎
44	KOJINNEN	個人年金支払額(旧)	NUMERIC	10		◎
45	DISIN	地震保険料控除額	NUMERIC	10		◎
46	CHOKI	旧長期支払額	NUMERIC	10		◎
47	KOKIBO	小規模企業共済	NUMERIC	10		◎
48	JYUTAKU	住宅借入金等特別控除額	NUMERIC	10		◎
49	FUKKOU	復興特別所得税				-
50	KOKUNEN	国民年金保険料の金額	NUMERIC	10		◎
51	HAISHOTOKU	配偶者の合計所得	NUMERIC	10		◎
52	HAITOKU	配偶者(特別)控除額	NUMERIC	10		◎
53	YOBI1	住宅借入金等特別控除可能額	NUMERIC	10		◎
54	YOBI2	控除計算値				-
55	YOBI3	生保控除計算値				-
56	YOBI4	納税額(源泉)計算値				-
57	YOBI5	住宅借入金等の額(1回目)	NUMERIC	10		◎
58	YOBI6	住宅借入金等の額(2回目)	NUMERIC	10		◎
59	YOBI7	被災分借入金等の額(1回目)	NUMERIC			-
60	YOBI8	被災分借入金等の額(2回目)	NUMERIC			-
61	YOBI9	災害者に係る徴収猶予税額	NUMERIC			-
62	YOBI10	(予備)				-
63	NIPPAN	一般生命保険料支払額(新)	NUMERIC	10		◎
64	INKOJINNEN	個人年金支払額(新)	NUMERIC	10		◎
65	KAIGO	介護保険料支払額(新)	NUMERIC	10		◎
66	QIPPAN	一般生命保険料支払額(旧)	NUMERIC	10		◎
67	YOBI11	基礎控除	NUMERIC	10		◎
68	YOBI12	調整控除①	NUMERIC	10		◎

最終給与支払日で基礎控除が違ふ場合がある為、必須となります。

給与支払報告書用パンチレイアウト

No	名称	漢字名	型	文字数	備考	パンチ項目
69	YOB13	(予備)	NUMERIC	10		-
70	YOB14	(予備)	NUMERIC	10		-
71	YOB15	(予備)	NUMERIC	10		-
72	YOB16	(予備)				-
73	YOB17	(予備)				-
74	YOB18	(予備)				-
75	YOB19	修正前支払金額	NUMERIC	10	年金特徴対象かつ訂正／取消のみ。 様式記載が無いのでパンチは不要。	-
76	YOB20	(予備)				-
77	FLAG	控対配	CHAR	1	1以外:非該当、1:有り	◎
78		老配	CHAR	1	1以外:非該当、1:有り	◎
79		一般扶養(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
80		特定扶養(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
81		老人扶養(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
82		内同居老親(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
83		普通障害(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
84		特別障害(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
85		内同居特障(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
86		年少扶養(人数)	NUMERIC	2	人数	◎
87		同一生配	CHAR	1	"",0":非該当、1:有り 注)控配、老配と排他	◎
88		未成年	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
89		乙欄	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
90		本人普通障害	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
91		本人特別障害	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
92		特定取得・特別特定取得	CHAR	1	2024廃止 カンマを設定	-
93		寡婦控除	CHAR	1	"",0":非該当,"1":該当	◎
94		ひとり親控除	CHAR	1	"",0":非該当,"1":該当	◎
95		旧寡婦控除	CHAR	1	2022廃止 カンマを設定	-
96		勤労学生	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
97		死亡退職	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
98		災害者	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
99		外国人	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
100		就職	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
101		退職	CHAR	1	"",もしくは"0":非該当,"1":該当	◎
102		就退職年月日	CHAR	8	"0"+和暦7桁 明治→1 大正→2 昭和→3 平成→4 令和→5 例)昭和63年1月1日の場合 03630101	◎
103		既婚の未成年			未使用	-
104		住宅借入金等控除適用数	CHAR	1	住民税住借対象が2つ以上ある場合に記載。	◎
105		死別(寡婦)	CHAR	1	"",0":非該当,"1":該当	△
106		居住開始年月日(1回目)	CHAR	8	"0"+和暦7桁 明治→1 大正→2 昭和→3 平成→4 令和→5 例)昭和63年1月1日の場合 03630101	◎
107		居住開始年月日(2回目)	CHAR	8	"0"+和暦7桁 明治→1 大正→2 昭和→3 平成→4 令和→5 例)昭和63年1月1日の場合 03630101	◎
108		住宅借入金等控除区分(1回目)	CHAR	2	"01":住,"02":認,"03":増,"04":震,"11":住(特),"12":認(特),"13":増(特), "21":住(特特),"22":認(特特),"24":震(特特), "31":住(特特特),"32":認(特特特),"34":震(特特特), "41":住(特家),"42":認(特家),"44":震(特家)	◎
109		住宅借入金等控除区分(2回目)	CHAR	2	"01":住,"02":認,"03":増,"04":震,"11":住(特),"12":認(特),"13":増(特), "21":住(特特),"22":認(特特),"24":震(特特), "31":住(特特特),"32":認(特特特),"34":震(特特特), "41":住(特家),"42":認(特家),"44":震(特家)	◎
110		非居住者の扶養親族の数	CHAR	2	人数	◎
111		特定親族特別控除(人数)	CHAR	2	人数	◎
112	BIKOU	備考	WCHAR	300	扶養者氏名など入力可能。	◎
113	FLAG2	前期特定扶養(16-18)				-
114		調整控除対象23歳未満等人数	NUMERIC	2	人数 (扶養控除対象以外がある場合。扶養控除人数に加算して判定します)	◎
115		予備				-
116		予備				-
117		予備				-
118		予備				-
119		予備				-
120	ZENQID1	前職QID1				△

給与支払報告書用パンチレイアウト

No	名称	漢字名	型	文字数	備考	パンチ項目
121	ZENQID2	前職QID2				△
122	ZENQID3	前職QID3				△
123	ZENQID4	前職QID4				△
124	ZENQID5	前職QID5				△
125	ZENSHOKU1	タミー前職収入1				—
126	ZENSHOKU2	前職収入2				△
127	ZENSHOKU3	前職収入3				△
128	ZENSHOKU4	前職収入4				△
129	ZENSHOKU5	前職収入5				△
130	ZENSHAHO1	前職社会保険料1				△
131	ZENSHAHO2	前職社会保険料2				△
132	ZENSHAHO3	前職社会保険料3				△
133	ZENSHAHO4	前職社会保険料4				△
134	ZENSHAHO5	前職社会保険料5				△
135	ZENGEN1	前職源泉徴収税額1				△
136	ZENGEN2	前職源泉徴収税額2				△
137	ZENGEN3	前職源泉徴収税額3				△
138	ZENGEN4	前職源泉徴収税額4				△
139	ZENGEN5	前職源泉徴収税額5				△
140	ZTAID1	前職退職年月日1				△
141	ZTAID2	前職退職年月日2				△
142	ZTAID3	前職退職年月日3				△
143	ZTAID4	前職退職年月日4				△
144	ZTAID5	前職退職年月日5				△
145	ZJNO1	前職事業所番号1				△
146	ZJNO2	前職事業所番号2				△
147	ZJNO3	前職事業所番号3				△
148	ZJNO4	前職事業所番号4				△
149	ZJNO5	前職事業所番号5				△
150	ZNAME1	前職事業所名称1				△
151	ZNAME2	前職事業所名称2				△
152	ZNAME3	前職事業所名称3				△
153	ZNAME4	前職事業所名称4				△
154	ZNAME5	前職事業所名称5				△
155	NOGIM	納税義務者ID				-
156	STSCOMMENT	処理状況コメント				-
157	MATCHADDR	実合住所				-
158	HZEYKEY	配偶者税個人番号(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
159	FZEIKEY1	扶養者税個人番号1(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
160	FZEIKEY2	扶養者税個人番号2(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
161	FZEIKEY3	扶養者税個人番号3(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
162	FZEIKEY4	扶養者税個人番号4(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
163	FZEIKEY5	扶養者税個人番号5(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
164	FZEIKEY6	扶養者税個人番号6(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
165	FZEIKEY7	扶養者税個人番号7(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
166	FZEIKEY8	扶養者税個人番号8(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
167	FZEIKEY9	扶養者税個人番号9(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
168	FZEIKEY10	扶養者税個人番号10(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
169	FZEIKEY11	扶養者税個人番号11(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
170	FZEIKEY12	扶養者税個人番号12(マイナンバー)	NUMERIC	12		△
171	HKANA	配偶者カナ氏名	CHAR	100		△
172	FKANA1	扶養者カナ氏名1	CHAR	100		△
173	FKANA2	扶養者カナ氏名2	CHAR	100		△
174	FKANA3	扶養者カナ氏名3	CHAR	100		△
175	FKANA4	扶養者カナ氏名4	CHAR	100		△
176	FKANA5	扶養者カナ氏名5	CHAR	100		△
177	FKANA6	扶養者カナ氏名6	CHAR	100		△
178	FKANA7	扶養者カナ氏名7	CHAR	100		△
179	FKANA8	扶養者カナ氏名8	CHAR	100		△
180	FKANA9	扶養者カナ氏名9	CHAR	100		△
181	FKANA10	扶養者カナ氏名10	CHAR	100		△
182	FKANA11	扶養者カナ氏名11	CHAR	100		△
183	FKANA12	扶養者カナ氏名12	CHAR	100		△
184	HNAME	配偶者氏名				△
185	FNAME1	扶養者氏名1				△
186	FNAME2	扶養者氏名2				△
187	FNAME3	扶養者氏名3				△
188	FNAME4	扶養者氏名4				△
189	FNAME5	扶養者氏名5				△
190	FNAME6	扶養者氏名6				△
191	FNAME7	扶養者氏名7				△
192	FNAME8	扶養者氏名8				△
193	FNAME9	扶養者氏名9				△
194	FNAME10	扶養者氏名10				△
195	FNAME11	扶養者氏名11				△
196	FNAME12	扶養者氏名12				△
197	HKUBUN	配偶者区分				△
198	FKUBUN1	扶養者区分1	CHAR	2	特定親族特別控除額該当の場合、控除額に従って区分の記載が必要 です。 63万円…居住者「10」非居住者「11」 61万円…居住者「20」非居住者「21」 51万円…居住者「30」非居住者「31」 41万円…居住者「40」非居住者「41」 31万円…居住者「50」非居住者「51」 21万円…居住者「60」非居住者「61」 11万円…居住者「70」非居住者「71」 6万円…居住者「80」非居住者「81」 3万円…居住者「90」非居住者「91」 非該当…居住者「00」	◎
199	FKUBUN2	扶養者区分2	CHAR	2		◎
200	FKUBUN3	扶養者区分3	CHAR	2		◎
201	FKUBUN4	扶養者区分4	CHAR	2		◎
202	FKUBUN5	扶養者区分5	CHAR	2		◎
203	FKUBUN6	扶養者区分6	CHAR	2		◎
204	FKUBUN7	扶養者区分7	CHAR	2		◎
205	FKUBUN8	扶養者区分8	CHAR	2		◎

給与支払報告書用パンチレイアウト

No	名称	漢字名	型	文字数	備考	パンチ項目
206	FKUBUN9	扶養者区分9	CHAR	2	非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)「03」 非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)「04」 マイナンバーを的確にパンチしない時は、年少を区別出来る様に4+4(FKUBUN1～4、7～10)でパンチ。	◎
207	FKUBUN10	扶養者区分10	CHAR	2		◎
208	FKUBUN11	扶養者区分11	CHAR	2		◎
209	FKUBUN12	扶養者区分12	CHAR	2		◎
210	FIVEOVER	扶養者5人超えのマイナンバー				△
211	FIVEOVER16	16歳未満5人超えのマイナンバー				△
212	SMEMO	修正メモ				-
213	ZCDATE	確認管理日				-
214	KAKUNIN2	エラー確認済2				-
215	SOKA2ID	総括表ID				△
216	JADDR	支払事業所住所				△
217	JTEL	支払事業所電話				△
218	BDHOSEI	生年月日補正フラグ				-
219	QDHOSEI	その他給報年金年月日補正フラグ				-
220	TORIV	取込レビジョン				-
221	UKENO	受付番号				-
222	KUJICHICD	課税区自治体コード				-
223	UKEBJ	受付日	CHAR	16	合算時に受付日を基に無効判定を行います 2023追加 YYYYMMDDhh:mm:ss形式。	-
224	KUJICHICDORG	自治体コード(課税区)パンチ入力用				-
225	TAKATOKUF	他課税区特定済フラグ				-
226	YF11	退職所得ありの控配・扶養あり	CHAR	1	"1":該当 2023版暫定措置で追加します。 2024以降は扶養区分にコードと住民税人数を追加する予定。	◎
227	YF12	(予備)				-
228	YF13	(予備)				-
229	YF14	(予備)				-
230	YF15	(予備)				-
231	ZENUNMATINFO	内部使用				-
232	TOKUSINKOJO	特定親族特別控除額	NUMERIC	10		◎
233	YOBI21	特定親族特別控除額(計算値)				-
234	YOBI22	内部割当				-
235	YOBI23	(予備)				-
236	YOBI24	(予備)				-
237	YOBI25	(予備)				-

給与支払報告書(個人別明細書)

12 特別徴収												6 指定番号				9 個人整理番号																																																			
15 再提出												13 専従者				8 受給者番号																																																			
3 本人マイナンバー																																																																			
2 カナ																																																																			
氏名																																																																			
種別												支払金額				給与所得控除後の金額(調整控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額																																											
28 種別												37				38				39				40																																											
配偶者(特別)												4 給報ID(スキャンID番号)				16歳未満扶養親族の数				障害者の数(本人を除く)				非居住者である親族の数																																											
老人控除の額												特定				老人				その他				特親				特別				その他																																			
77												78				52				80				82				81				79				111				86				85				84				83				110											
特定親族特別控除の額												社会保障料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																																											
232												47 小規模				43				45				48																																											
42 社保																																																																			
150 前職名称												41, or 125 前職支払				135 前職源泉徴収税額				130 前職社保				29 条約免除				30 海外居住																																							
226 退職所得ありの控除・扶養																																																																			
112 摘要																																																																			
87 同一生計配偶者(障害)												95 "1":旧寡婦、"2":旧寡特、"3":旧寡夫				114 23歳未満扶養人数																																																			
新生命保険料の金額												63				旧生命保険料の金額				66				介護医療保険料の金額				65				新個人年金保険料の金額				64				旧個人年金保険料の金額				44																							
住宅借入金等特別控除の適用額												104				新住宅借入金等特別控除の適用額(1回目)				106				住宅借入金等特別控除の適用額(2回目)				108				住宅借入金等特別控除の適用額(3回目)				109				住宅借入金等特別控除の適用額(4回目)				110																							
住宅借入金等特別控除の適用額												53				新住宅借入金等特別控除の適用額(1回目)				107				住宅借入金等特別控除の適用額(2回目)				109				住宅借入金等特別控除の適用額(3回目)				110				住宅借入金等特別控除の適用額(4回目)				111																							
(フリガナ)												171				区分				197				配偶者の合計所得				51				国民年金保険料等の金額				50				旧長期障害保険料の金額				46																							
氏名												184				区分				197				配偶者の合計所得				51				国民年金保険料等の金額				50				旧長期障害保険料の金額				46																							
個人番号												158																																																							
1												(フリガナ)				172				区分				198				(フリガナ)				178				区分				204				178-177				202-203																			
氏名												185				区分				198				(フリガナ)				191				区分				204				178-177				202-203																							
個人番号												159																																																							
2												(フリガナ)				173				区分				199				(フリガナ)				179				区分				205				179-178				204-205																			
氏名												186				区分				199				(フリガナ)				192				区分				205				179-178				204-205																							
個人番号												160																																																							
3												(フリガナ)				174				区分				200				(フリガナ)				180				区分				206				180-179				205-206																			
氏名												187				区分				200				(フリガナ)				193				区分				206				180-179				205-206																							
個人番号												161																																																							
4												(フリガナ)				175				区分				201				(フリガナ)				181				区分				207				181-180				206-207																			
氏名												188				区分				201				(フリガナ)				194				区分				207				181-180				206-207																							
個人番号												162																																																							
未成年者												99				97				98				89				91				90				93				94				96				100				101				102				就退職日				1 本人生年月日			
5 支払者マイナンバー																																																																			
105 寡婦理由												死別に"1"				103 既婚の未成年																																																			
住所(居所)又は所在地																																																																			
氏名又は名称																																																																			

第十七号様式別表 (用紙日本産業規格A5) (第十条関係「別紙」の二十七)

5人以上が有る場合には、はみ出した分をこちらに補完して下さい。ここが溢れたら210、211を使うのでは無く、摘要欄のみで結構です。

4 注 QIDはスキャン(パンチ)ID番号で必須。
12 注 特徴に1
13 注 青申専給に1、白専給に2。
6 注 指定番号は=事業所番号
9 注 税務LANにて自動付番しない場合。
2 注 姓名の間に半角スペース必須。

52 注 配偶者特別控除だけではなく配偶者控除も記載になりますので、何れか記載の通りに。

77 注 控配有りに1 老控配が1
と重複の場合、老控配優先
86 注 平成23年分から追加。旧年少扶養を使用。

41 注 前職支払金額1箇所目。
29 注 V82012版から追加になっています。
30 注 V82015版から追加になっています。
126-129 注 前職支払金額2～5。判る場合
130-134 注 前職の社会保険料が判る場合
140-144 注 前職の退職日が判る場合
145-149 注 前職事業所番号が判る場合
150-154 注 前職事業所名が判る場合
210, 211 注 5人超えた分だが、パンチの場合は、
エリアオーバー分として取扱い。
上記仕様が不可能な場合のみ記載通りにパンチ。
171-209 注 控配以外の扶養に関しては、16歳未満
を指定エリアにパンチせず、前詰めしても
構いません。その際は、区分コードを拡張する事。

112注 5人以上の扶養者が記載されている場合、210、211に
マイナンバーをパンチしないで、摘要欄の氏名だけで結構です。
210,211注 マイナンバーの暗号化は施されません。
摘要欄に氏名をパンチする形で結構です。

87 同一生計配ありに'1'

93,94 変更になっています。従前の寡婦一般に寡婦控除
従前の寡婦特別にひとり親控除となります。

95 旧寡婦・寡特・寡夫をコードで入力。

114 23歳未満扶養人数

102 注 元号に平成の04付加
(令和の場合、05)

1 注 元号7桁の前に0付加
"05010922"

103 注 既婚者の場合に1

105 注 寡婦が死別理由の場合に1

226 該当の方がいる場合は"1"

8. 摘要欄のパンチ例

例 1：摘要欄のパンチ方法

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 200,000 円

居住開始年月日 令和元年 8月19日

住宅借入金等 特別控除可能 額	控除 適用数	住宅借入金等特別控除適用（1回目）					特別控除適用（2回目）						
		適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額	適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額
		元号	年	月	日			元号	年	月	日		
53	104	106				108	57	107				109	58
000200000	1	5	1	08	19	00	000000000	0	00	00	00	00	000000000

※2回目／項目58, 108, 109 には記載がないため、初期値を設定する。

※ , (カンマ) で区切りを設定。"0", " " (スペース) を設定しなくても問題ありません。

例 2：印字場所と違う箇所に住宅借入金等特別控除可能額の記載がある場合

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 円

住宅可能額 200,000 円 居住開始日 令和元年 8月19日 年末残高 住 15,000,000 円

住宅借入金等 特別控除可能 額	控除 適用数	住宅借入金等特別控除適用（1回目）					住宅借入金等特別控除適用（2回目）						
		適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額	適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額
		元号	年	月	日			元号	年	月	日		
53	104	106				108	57	107				109	58
000200000	1	5	1	08	19	01	015000000	0	00	00	00	00	000000000

※項目53／「可能額」という文言があれば、その右横にある金額を項目53にパンチする。

例 3：複数年における住宅控除の適用がある場合

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 200,000 円

居住開始年月日 平成23年 8月19日 年末残高 住 15,000,000 円

居住開始年月日 令和元年10月01日 年末残高 増 10,000,000 円

↑2回目についても、マーキングを行う。

住宅借入金等 特別控除可能 額	控除 適用数	住宅借入金等特別控除適用（1回目）					住宅借入金等特別控除適用（2回目）						
		適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額	適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額
		元号	年	月	日			元号	年	月	日		
53	104	106				108	57	107				109	58
000200000	2	4	23	08	19	01	015000000	5	1	10	01	03	010000000

※マーキングされている項目が2回目となるため、該当する項目58, 107, 109 にパンチする。

8. 摘要欄のパンチ例

例4：「(特定)」の記載がある場合

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 200,000 円
 居住開始年月日 平成26年 5月20日(特定) 年末残高 住 15,000,000 円

住宅借入金等 特別控除可能 額	控除 適用数	住宅借入金等特別控除適用（1回目）						住宅借入金等特別控除適用（2回目）					
		適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額	適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額
		元号	年	月	日			元号	年	月	日		
53	104	106				108	57	107				109	58
000200000	1	4	26	05	20	11	015000000	0	00	00	00	00	000000000

※項目108：「(特定)」と「住」という文言があれば、「11」をパンチする。

例5：「震」（東日本大震災の被災者の家屋の再取得）の記載がある場合

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 200,000 円
 居住開始年月日 平成26年 3月20日 年末残高 震 15,000,000 円

住宅借入金等 特別控除可能 額	控除 適用数	住宅借入金等特別控除適用（1回目）						住宅借入金等特別控除適用（2回目）					
		適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額	適用家屋居住年月日				控除 区分	住宅借入金等の額
		元号	年	月	日			元号	年	月	日		
53	104	106				108	57	107				109	58
000200000	1	4	26	03	20	04	015000000	0	00	00	00	00	000000000

※項目108：「震」という文言があれば、「04」をパンチする。

例6：「同配」（同一生計配偶者）の記載がある場合

(摘要) 同配

同一生計
87
1

※ , (カンマ) で区切りを設定。"0"," " (スペース) を設定しなくても問題ありません。

※ パンチ作業者に分かるように記載する。(マーカーを引く等)

9.パンチに当たっての留意事項

- (1). パンチデータの納品に係るファイル構成
1つの媒体で複数のファイルが記録できる場合、種類ごとにフォルダを作成してそれぞれにデータを記録する。
- (2). 入力方法は「エンター」「ベリファイ」によるが、「ベリファイ」の目視は認めない。
- (3). 情報漏えい防止の観点から、パンチ入力にあたっては、再委託の禁止、及び作業する事業所内からの持ち出しを認めない。
- (4). パンチ取込みテストを12月～1月の間に複数回実施しますので対応できるようお願いします。
また、このテストに要する費用は受託者の負担とします。

※指示内容についてご不明な点がございましたら、FAX又はメールでお問い合わせ下さい。

大川市役所 税務課 市民税係
FAX:0944(86)8464
TEL:0944(85)5512(直通)
E-mail:okwsiminzei_k@city.okawa.lg.jp